

●香川県選挙管理委員会告示第4号

平成18年香川県選挙管理委員会告示第175号（個人演説会等を開催することができる施設として指定された施設）の一部を次のように訂正する。

平成23年3月25日

香川県選挙管理委員会委員長 竹崎克彦

次の表の訂正前の欄に掲げる規定を同表の訂正後の欄に掲げる規定に下線で示すように訂正する。

訂正後			訂正前		
市町名	施設の名称	施設の所在地	市町名	施設の名称	施設の所在地
略			略		
観音寺市	略		観音寺市	略	
	<u>観音寺市大野原福祉会館 (集会・娯楽室)</u>	略		<u>観音寺市大野原総合福祉 会館(集会・娯楽室)</u>	略
	略			略	
略			略		